

地方分権改革推進特別委員会

こしき保育所建設工事着工



保育所造成工事

老朽化した「こしき保育所」の建設は、重点事業として、十八年度から取り組んでおり、坂長地内の現保育所の近くに用地を確保し、去る六月五日造成工事に着工しまし

たが、このたび、実施設計が出来上り、六月十一日の地方分権改革推進特別委員会（以下特別委員会）において説明があり、特別委員会の教育福祉部会が中心となって、各議

員の調査・意見・提言をとりまとめ、こしき保育所建設にかかる調査結果を特別委員会の中間報告

として提言しました。なお、完成予定は、来年三月末頃の予定です。

地方分権改革推進特別委員会の調査結果

◎こしき保育所建設について（提言）

1. 建築工事発注までに実施設計の内容を議会に説明し、意見を聞かれたい。
2. 伯耆町のモデル的な保育施設として乳児保育・延長保育・一時保育・休日保育・病児保育などの特別保育を視野に入れ、子育て支援センターの併設など高度機能を持った保育所として検討されたい。
3. 就業の多様化により高度機能を持った保育所へ入所の希望が増加し、町外幼稚園からの異動も見込まれるため、定員に余裕を持った設計にされたい。
4. 省エネルギーに配慮した建物とし、延長保育、休日保育などは単独の空調設備を検討されたい。空調設備の無い、他の保育所については年次的に整備するよう検討されたい。
5. 大型バスが進入できる十分な進入路と駐車スペースを確保されたい。
6. 敷地境界の植栽は、隣接が農地であるため、植栽の管理面からも縮小するよう検討されたい。
7. 園庭の植栽、遊具の設置、建物と敷地境界のフェンスなど、安全対策と景観に配慮したレイアウト、外溝工事を検討されたい。